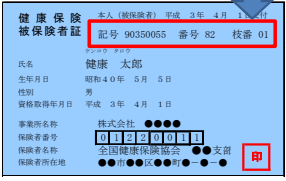


記入例 健康保険・共済組合等 資格喪失証明書（脱退連絡票）

令和元年10月15日現在

1 記号・番号は保険証の上部（氏名欄の
上等）に記載されています。



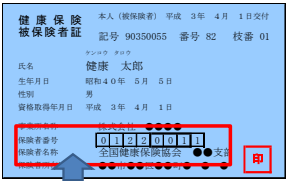
健康保険
被保険者証
記号 90350055 番号 82 枝番 01

氏名 健康 太郎
生年月日 昭和40年 5月 5日
性別 男
資格取得年月日 平成 3年 4月 1日

事業所名称 株式会社 ●●●●●●●●
保険者番号 01220011
保険者名称 全国健康保険協会 ●●支部
保険者所在地 ●●市●●区●●町●●●●●●

枝番欄は被保険者本人に枝番がある場
合のみ記載してください。
無ければ空欄としてください。

2 保険者名・保険者番号は保険証の下部
に記載されています。



健康保険
被保険者証
記号 90350055 番号 82 枝番 01

氏名 健康 太郎
生年月日 昭和40年 5月 5日
性別 男
資格取得年月日 平成 3年 4月 1日

保険者番号 01220011
保険者名称 全国健康保険協会 ●●支部

保険者名・保険者番号は保険証の下部
に記載されています。

3 被保険者本人は資格を喪失しておら
ず、被扶養者のみの脱退証明書を発行
していただく場合は、被保険者本人の
資格喪失年月日欄は空欄としてくだ
さい。

4 枝番欄は被扶養者ごとに枝番がある場
合記載してください。
無ければ空欄としてください。

5 資格取得又は認定除外の理由欄は該当するものに○をし、
1 退職の場合は退職年月日を3 扶養非該当又は4 その他の
場合は理由を記載してください。

健康保険・共済組合等 脱退連絡票

事業所 → 被保険者 → 市町村

あなたは、健康保険（共済組合）の資格を喪失したため、
健康保険（共済組合）の被扶養者の認定を除外されたため、
国民健康保険などの保険に加入することになります。【該当の□欄にレを付けてください。】

また、国民健康保険に加入するためには届出が必要です。
この連絡票に加え下記の持ち物を持参して、お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課に
14日以内に届け出てください。
なお、届出が遅れた場合、国民健康保険の医療給付を受けられないことがありますので、
注意してください。

- 《持ち物》①窓口に来た方の身元確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
②窓口に来た方が代理人の場合は代理権がわかるもの（委任状など）
③世帯主と該当する方のマイナンバーが確認できるもの
（マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票）
④口座振替の申し込みをする場合は、預貯金通帳及び預貯金通帳の届出印
●浜松市の場合はキャッシュカードを使用して口座振替登録ができます。
●対象金融機関（静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫）
- ※詳しくは、お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課へ確認してください。



健康保険・共済組合等 資格喪失証明書

| | | | | | | | |
|----------|----------------|--------------------------------|----------|------|--------------|-------------|-------------|
| 1 | 被保険者証 の記号番号 | 記号 | 90350055 | 番号 | 82 | 枝番 | |
| 2 | 保険者名 | 静岡 | | | 支所 | 01220011 | |
| 3 | 被保険者 (組合員) | 氏名 | 健康 太郎 | 生年月日 | 昭和40年 5月 5日 | 資格取得 年月日 | 平成 3年 4月 1日 |
| 4 | 被扶養者 | 氏名 | 健康 花子 | 生年月日 | 昭和42年 8月 30日 | 資格喪失 年月日 | 令和元年 10月 1日 |
| | | 氏名 | 健康 二郎 | 生年月日 | 昭和46年 7月 1日 | 資格喪失 年月日 | 令和元年 10月 1日 |
| | | 氏名 | 保険 春子 | 生年月日 | 昭和22年 3月 3日 | 資格喪失 年月日 | 令和元年 10月 1日 |
| 5 | 資格取得又は認定除外の理由 | 3 扶養非該当 (理由:) 4 その他 (理由:) | | | | | |

※印の「枝番」欄（網掛け部分）は枝番がある場合記載してください。

上記の **6** 相違ないことを証明します。 令和 元年 10月 30日

事業所所在地 浜松市中区 ●●町●●番地
名称 株式会社 ●●●●●●●●
代表者氏名 代表取締役 ●●●●●●
電話 (053) 4XX - XXXX

(表)

6 事業所の所在地、名称、代表者氏名、電話を記載（スタン
プ可）し代表者印を押してください。
内容に相違が無ければ退職日より前に発行して構いませ
ん。